



## 岩のいわがき「真鶴」が初出荷を迎えました!

詳細は2ページをご覧ください!

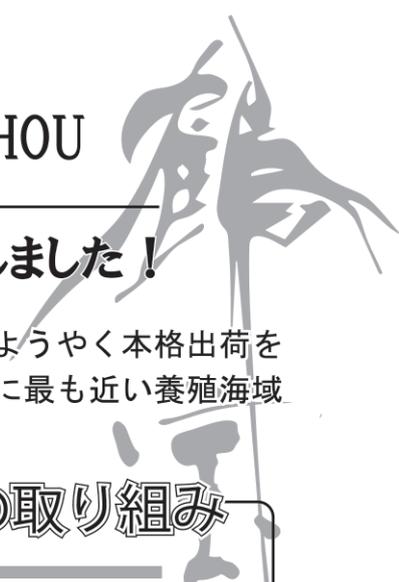
- トピックス 新型コロナウイルスワクチン接種について — 3
- トピックス 「ゼロカーボンシティ」を目指して — 4
- 連載 防災連載(第19回) — 5
- トピックス 役場窓口のご紹介 — 6
- トピックス 財政状況の公表 — 8~9

### 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により公共施設の営業停止や、広報真鶴で紹介している行事が中止あるいは内容変更となる場合があります。

皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、行事の実施予定などについては、各お問い合わせ先でご確認ください。



## 令和3年5月20日から本格出荷がスタートしました！

平成27年度から試験養殖に着手し、6年の歳月をかけ令和3年度にようやく本格出荷を迎えることができました。全国的にも珍しい完全外洋養殖、また首都圏に最も近い養殖海域として、真鶴町の新たな産業・特産物として育てていきます。

### 歩み

#### 平成27年

- ・真鶴町と島根県海士町との包括的広域連携協定により技術導入を図った岩ガキの完全外洋養殖試験開始

#### 平成30年

- ・本格出荷に向けた稚貝を垂下
- ・真鶴町岩沖岩牡蠣養殖事業推進協議会を設立。以降、岩ガキの生産管理を協議会で実施

#### 令和元年

- ・出荷施設の建設着工（令和2年3月完成）

#### 令和2年

- ・応募総数465通の中から愛称「鶴宝」が決定

#### 令和3年

- ・本格出荷に向け協議会から地域商社「株式会社 岩ガキBASE」への法人移譲

### 令和3年度の取り組み

#### 町民試食会

本格出荷に先立ち、昨年度開催予定だった町民試食会（コロナ禍により中止）に応募いただいた町民の皆さんを対象に開催しました。

- ・期間 5月13日～26日
- ・会場 真鶴魚座
- ・参加者 対象者94名のうち79名
- ・参加者を対象にしたアンケート調査の結果は町HPに掲載しています。



町HPはこちらから⇒

#### 初出荷

5月13日に町民試食会用の出荷をもって初出荷としました。

#### 本格出荷

町内事業者を中心に出荷を開始しました。

出荷期間 5月20日～7月中旬ごろ

### 出荷時期について

岩ガキは、4月から5月にかけて海水温の上昇に伴い豊富になる植物性プランクトンを捕食し、ぷっくりとした身となります。出荷時期の到来です。

7月中旬ごろになると栄養を蓄えたカキは放卵を始めます。放卵してしまったカキは痩せてしまい商品として出荷できないため、来年の出荷時期まで持ち越します。

### 安全・安心の出荷体制

出荷時期は、毎週1回の水質検査、2週間毎に個体の衛生検査を実施し、カキの品質管理に努めています。

また、水揚げしたカキは付着した藻やフジツボをワイヤーブラシで除去し磨き上げ、紫外線滅菌海水に24時間以上投入した後に出荷します。

### 試行錯誤

#### ●フジツボの除去

フジツボはカキと同じプランクトンを捕食するため、カキの生育を良好に保つためにはカキや漁具についての無数のフジツボを取り除く必要があります。生産者の重要な作業の一つになります。

#### ●台風による波の回避

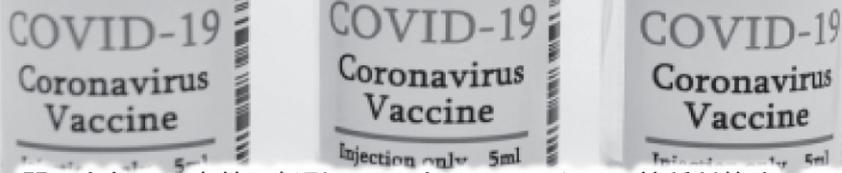
外洋養殖での最大の課題となるのが台風の大波からカキを守ることです。台風などのときは波を受けにくくするためロープを緩めカキを深く沈めます。

#### ●海の状況を読む

カキをベストな状態で水揚げするためには海水温の変化と植物プランクトン、または潮の流れなどを把握し、垂下する場所を調整しカキの生育を常に監視することが重要です。

☎問い合わせ：産業観光課 ☎内線331

# 新型コロナウイルスワクチン接種について



最新情報  
(町HP)



問い合わせ：真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎68-1251

## 64歳以下の人々のワクチン接種が始まります！

64歳以下の人を対象に、ワクチン接種券を発送します。接種券は予約と接種の際に必要ですので、シールをはがしたり汚したりせず、大切に保管してください。

### 🔍 接種順序について

64歳の人から世代順に「予約のお知らせ」を送付します。「予約のお知らせ」が届きましたら、内容をご確認いただき、予約をお願いします。

- ❗ 予約方法は世代別に異なるため「予約のお知らせ」に記載の内容をご確認いただき、予約をお願いします。なお、ワクチン接種券のみでは予約はできませんので、お手元に「予約のお知らせ」が届くまで今しばらくお待ちください。

### 🔍 基礎疾患がある人の早期接種について

基礎疾患がある人は、ご自身の世代の接種時期よりも早期に接種が可能です。町からワクチン接種券が届きましたら、真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班（☎68-1251）までご連絡をお願いします。

- ❗ 早期接種の対象となる基礎疾患については、ワクチン接種券をご確認ください。

## 当日発生したワクチン余剰の取扱いについて

当日の急な予約キャンセルなどによりワクチンの余りが出た場合には、ワクチンの廃棄を防ぐため、ワクチンの接種を次の人に行います。

- 1 ワクチン接種会場従事者
- 2 町内教育機関の関係者  
(幼稚園、小中学校、保育園など)
- 3 行政関係者  
(町長、役場職員など)

※ 高齢者施設関係者のワクチン接種については対応済です。

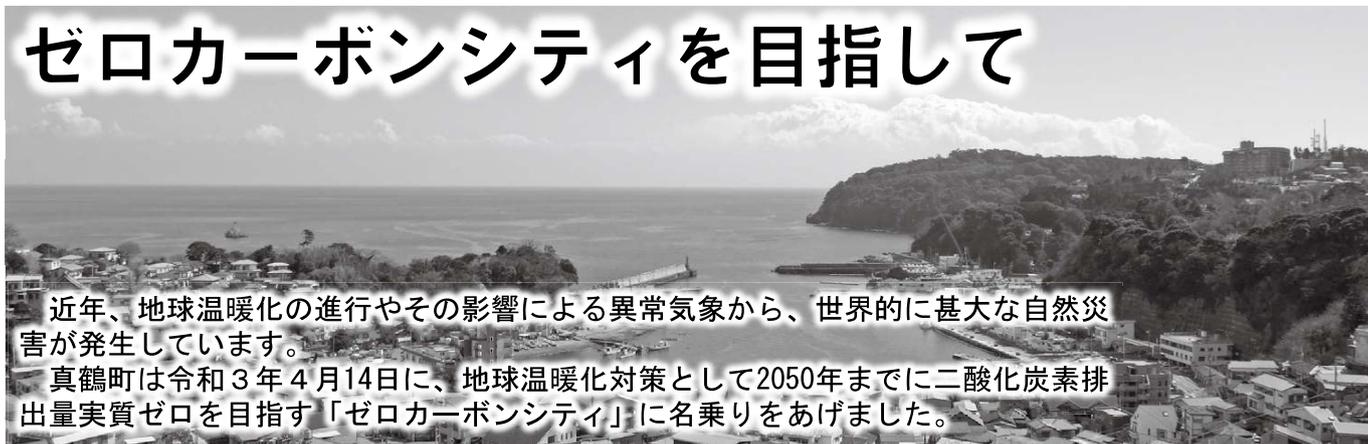
65歳以上の方のワクチン接種は、予約が取りづらいなどご不便をおかけしましたが、現在は順調に進み、7月中の完了を見込むことができました。町民の皆さまにはご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

64歳以下の方の接種についても、予約時の混雑などを防ぐために、年齢の高い世代から順次予約のお知らせを送付いたします。ワクチンは十分確保しており、希望者全員が接種できますのでご安心ください。

すべての町民の皆さまが、1日でも早く安心安全かつ円滑に接種を受けられるよう、引き続き全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



真鶴町長  
松本 一彦



# ゼロカーボンシティを目指して

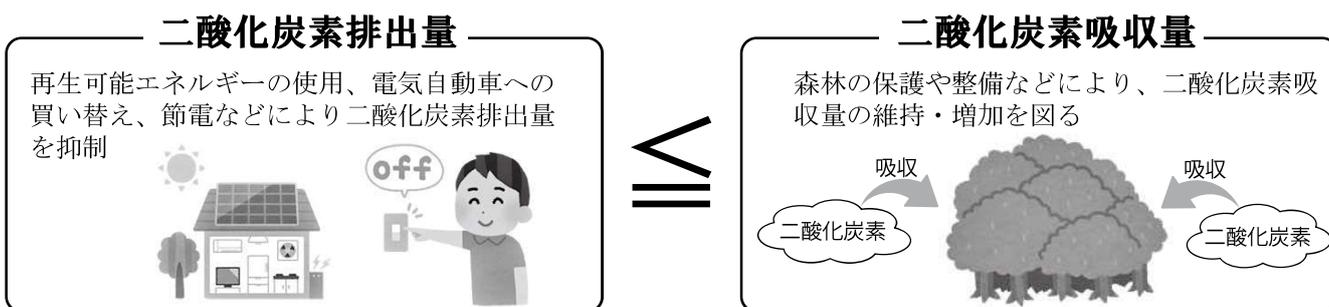
近年、地球温暖化の進行やその影響による異常気象から、世界的に甚大な自然災害が発生しています。

真鶴町は令和3年4月14日に、地球温暖化対策として2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に名乗りをあげました。

## Check 01 「二酸化炭素排出量実質ゼロ」とは？

二酸化炭素は、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスです。私たちが生活していく上で、二酸化炭素排出量をゼロにすることはできませんが、太陽光などの再生可能エネルギーを使用したり、節電を心掛けたりすることで、二酸化炭素排出量を少なくすることは可能です。

「二酸化炭素排出量実質ゼロ」とは、二酸化炭素の排出をできる限り抑制し、排出される二酸化炭素量と森林などが吸収する二酸化炭素量が等しくなる状態のことです。



## Check 02 「二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けた町の取り組みについて

### ① 住宅用太陽光発電設置費の補助

町内の自己が居住する住宅に太陽光発電設備を設置する際の費用に対し、補助金を交付しています。

太陽光発電設備の設置を検討している人は、ぜひお問い合わせください。

### ② 町施設での取り組み

平成30年度から令和2年度にかけて、環境省補助金を活用し、町施設に省エネ設備（LED照明や省エネ空調など）を導入し、二酸化炭素排出量削減に努めています。

## Check 03 町全体で「できること」から取り組みましょう！

今後町では、美しい真鶴町を守るため「ゼロカーボンシティ」実現に向けた町全体での取り組み計画を作る予定です。地球温暖化対策は、役場だけでなく町民の皆さんの協力が必要不可欠です。ご家庭での節電など、身近な「できること」から町全体で取り組んでいきましょう！

☎お問い合わせ：税務町民課 ☎内線 241

真鶴町の「ゼロカーボンシティ宣言」は町HPに掲載しています！ ➡



# 「避難勧告」の廃止

5月20日より

「避難勧告」は廃止され「避難指示」に統一されました

## 「避難勧告」とは…

「避難をお勧めします」という趣旨で発令され、住民各自で避難を判断する。

## 「避難指示」とは…

「避難勧告」後に、更に気象状況の悪化が予測され、直ちに避難が必要な場合に発令される。

気象注意報や気象警報による警戒レベルは5段階に整理されていて、この警戒レベルは数値が上がると危険度も上がります。

「避難勧告」と「避難指示」はどちらも警戒レベル4に区分されていたため、発令する側も情報を受け取る側も、避難の判断がよく解らないという問題が全国的に発生していました。

この問題を解決するため、令和3年5月20日から「避難勧告」は廃止され「避難指示」に統一されました。

### 《統一後の警戒レベル一覧》

| 発令者 | 警戒レベル | 避難情報など        | 住民がとるべき行動         |
|-----|-------|---------------|-------------------|
| 気象庁 | 1     | 早期注意情報        | 最新情報に注意           |
|     | 2     | 大雨注意報、洪水注意報   | ハザードマップなどで避難方法を確認 |
| 真鶴町 | 3     | 避難準備・高齢者等避難開始 | 危険な場所から高齢者などは避難   |
|     | 4     | 避難指示          | 危険な場所から全員避難       |
|     | 5     | 緊急安全確保        | 命を守る最善の行動         |

🔦 町からの避難情報の発令は、防災行政無線・ホームページ・お知らせメール配信(登録者のみ)などにより町民の皆さんにお知らせします。また、発令する内容は報道機関にも情報提供します。

❗ 「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から全員避難しましょう。災害時は、自分の命は自分で守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動をとってください。

## 真鶴町お知らせメールへのご登録を!

町から災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容、新型コロナウイルス感染症に関する情報などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしています。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。

※登録方法が不明な場合などは総務防災課にお問い合わせください。

### ▼真鶴町お知らせメールへのご登録は、下のQRコードよりお進みください▼

PC・スマートフォンの場合



フィーチャーフォン(ガラケー)の場合



※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。

[t-manazuru@sg-p.jp](mailto:t-manazuru@sg-p.jp)

☐問い合わせ 総務防災課 ☎内線 3 2 3



# 役場の窓口をご紹介します！

## ローカウンターを設置しました！

役場窓口をリニューアルし、ローカウンターを設置しました。書類の記入や手続きなどを椅子に座って行うことができます。

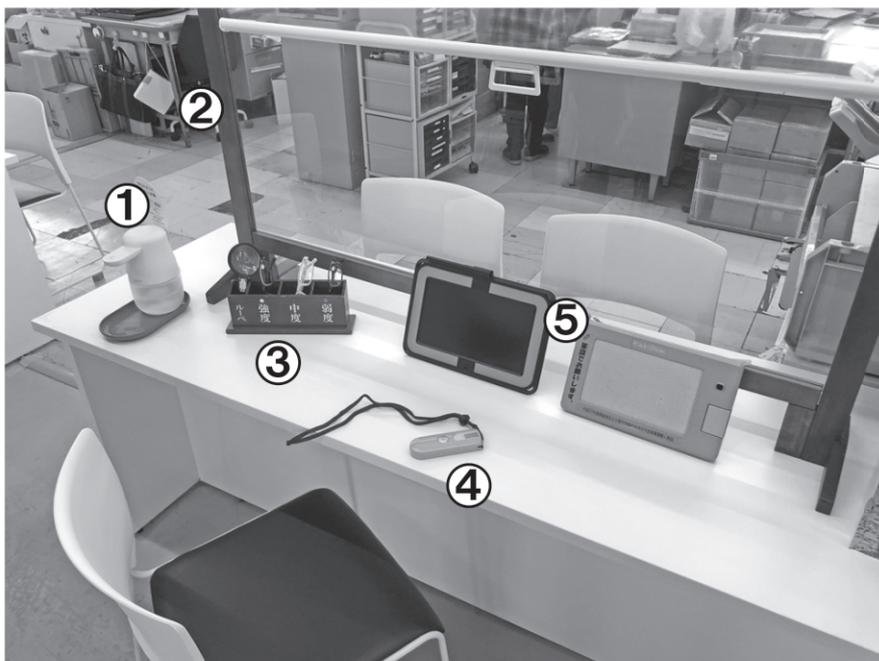
また、1階での課にまたがる手続きは、担当職員が移動し対応することで、お座りいただいた窓口で対応を完結できるようになりました。



役場1階窓口の様子 ➡

## 誰でも安心して窓口を利用いただけます！

お越しいただいた人が安心して相談・手続きできるよう、窓口にはいろいろなものが備わっています！



### ① 手指消毒液

お手続きの際は手指の消毒にご協力ください。

### ② 飛沫防止パーテーション

飛沫を気にせずお手続きができます。

### ③ 老眼鏡

弱度・中度・強度の3種類を用意しています。

### ④ デジタル助聴器

職員の説明を安心して聞くことができます。

### ⑤ 筆談用パッド

職員とのやり取りを筆談で行えます。



役場にお越しの際に「手続きする窓口がわからない」「どの課に相談すればよいかわからない」場合は、お近くの職員にお声がけください！  
該当の窓口までご案内いたします！

◆問い合わせ 税務町民課 ☎内線 242・244

# 夏休み子どもフェスティバル開催！

小学生を対象に、夏休み期間中にさまざまなイベントを開催します！  
この夏の思い出作りに、友達と一緒にイベントに参加してみましょう！



## ▶ 開催イベント一覧

| イベント名                             | 日時  | 対象・定員  | 場所                             |
|-----------------------------------|---|--|--------------------------------|
| 子ども陶芸教室<br>～世界にひとつ！<br>自分だけのもの作り～ | (1)作品づくり 7月22日(木・祝)<br>(2)色つけ 8月19日(木)<br>①1部:午前9時～ ②2部:午前10時～<br>③3部:午後1時～ ④4部:午後2時～ | ①～④の各回とも<br>小学1～6年生 10名(計40名)<br>(2日間参加できる人)                               | 町民センター 1階<br>機能回復訓練室           |
| 親子工作教室<br>～大工さんになろう～              | 7月25日(日)<br>午前9時～11時30分   | 小学1～6年生 15組30名<br>(保護者同伴、親子1ペア)<br>※未就学児は付き添いでも参加<br>できません。                | 町民センター 3階<br>講堂・控室             |
| マスク作り教室<br>～オリジナルマスクで<br>感染症を防ごう～ | 8月3日(火)<br>午後1時30分～3時30分  | 小学4～6年生 15名  | 町民センター 3階<br>講堂                |
| ラジオ工作教室<br>～何が聞こえるかな？～            | 7月下旬若しくは8月上旬<br>午後1時30分～4時  | 小学4～6年生 15名  | 町民センター 3階<br>講堂                |
| 夏の図書館工作教室<br>～磯の生きものの<br>絵本を作ろう～  | (1)磯の生物観察会 8月6日(金)<br>午前10時～正午<br>(2)絵本作り 8月11日(水)<br>午前10時～正午                        | 小学1～6年生 15名<br>(2日間とも参加できる人)   | (1)大ヶ窪海岸<br>(2)町民センター<br>3階 講堂 |
| 夜のプランクトン観察会<br>～夜の海をのぞいてみよう～      | (1)8月17日(火) 午後7時～9時<br>(2)8月18日(水) 午後7時～9時<br>(3)8月23日(月) 午後7時～9時                     | (1)～(3)の各回とも<br>小学1～6年生 6組12名<br>(保護者同伴、親子1ペア)<br>※未就学児は付き添いでも参加<br>できません。 | (1)と(2)<br>岩地区集会所<br>(3)里海BASE |
| 子ども食育クッキング                        | 7月21日(水)<br>午前9時30分～午後0時30分   | 小学4～6年生 8名   | 町民センター 1階<br>実習室               |
| 1日消防隊員<br>～少年少女消防教育～              | 8月24日(火)<br>午前9時～午後4時   | 小学3～6年生 15名  | 総合防災センター<br>消防学校(厚木市)          |

※各イベントは、新型コロナウイルス感染症対策を万全にして実施します。

## ▶ 申込方法

まなづる小学校から児童へ配布する申込書に必要事項を記入し、7月5日(月)までに町民センター2階の教育課まで提出してください。申請書は町民センターと図書館にもあります。

※電話では申し込みできません。

※申込者多数の場合は、7月8日(木)午後4時から町民センターにて公開抽選を行います。

※参加費が必要なイベントもあります。詳しくはまなづる小学校から配布されるお知らせをご確認ください。

## 小・中学生からの作品募集！～絵画コンクール展～

◆提出方法：9月1日(水)～9日(木)に、小学校・中学校に作品を提出してください。

◆作品テーマ：「真鶴の自然や生活文化」(大きさや画材は自由です)

◆展示期間：10月5日(火)～10日(日)に、町民センター1階フロアに展示します。



町では、真鶴町財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年2回、町民の皆さんに財政状況を公表しています。

今回公表する内容は、令和2年度下半期の財政状況で決算額とは異なります。

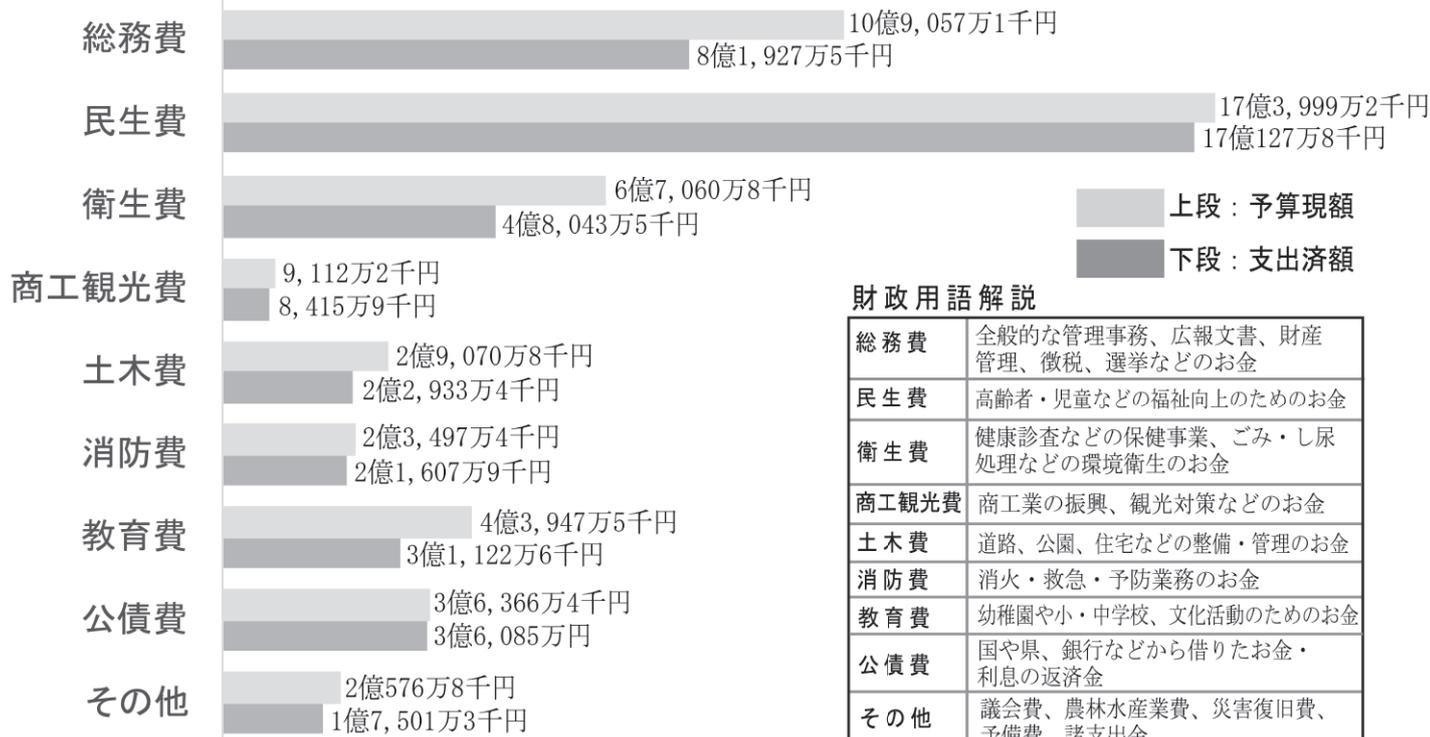
予算に対する未収金・未払い金は、4・5月の2か月間の出納整理期間中に整理が行われ、決算します。

□問い合わせ 財務課 ☎内線351

# 会計

| 歳出 | 予算現額         | 支出済額         | 支出割合  |
|----|--------------|--------------|-------|
|    | 51億2,688万2千円 | 43億7,764万9千円 | 85.4% |

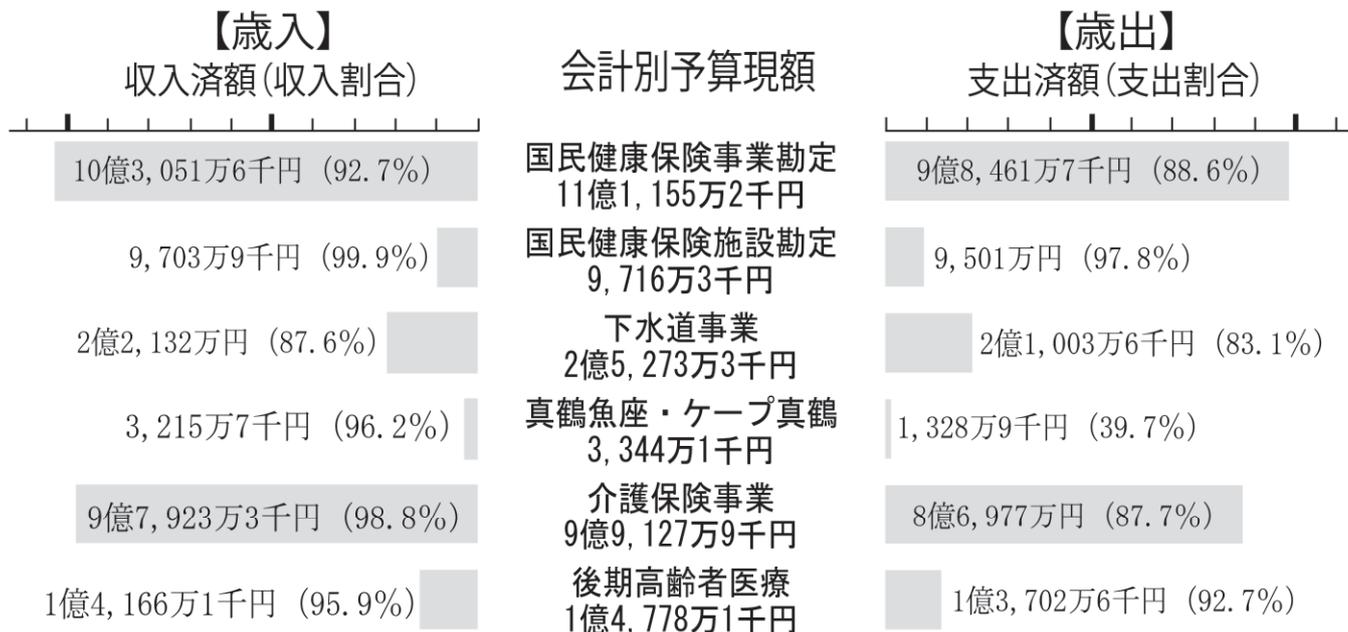
(1目盛り = 1億円)



## 財政用語解説

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 総務費   | 全般的な管理事務、広報文書、財産管理、徴税、選挙などのお金 |
| 民生費   | 高齢者・児童などの福祉向上のためのお金           |
| 衛生費   | 健康診査などの保健事業、ごみ・し尿処理などの環境衛生のお金 |
| 商工観光費 | 商工業の振興、観光対策などのお金              |
| 土木費   | 道路、公園、住宅などの整備・管理のお金           |
| 消防費   | 消火・救急・予防業務のお金                 |
| 教育費   | 幼稚園や小・中学校、文化活動のためのお金          |
| 公債費   | 国や県、銀行などから借りたお金・利息の返済金        |
| その他   | 議会費、農林水産業費、災害復旧費、予備費、諸支出金     |

## 特別会計（一般会計から切り離され、独立した経営管理を行う会計）



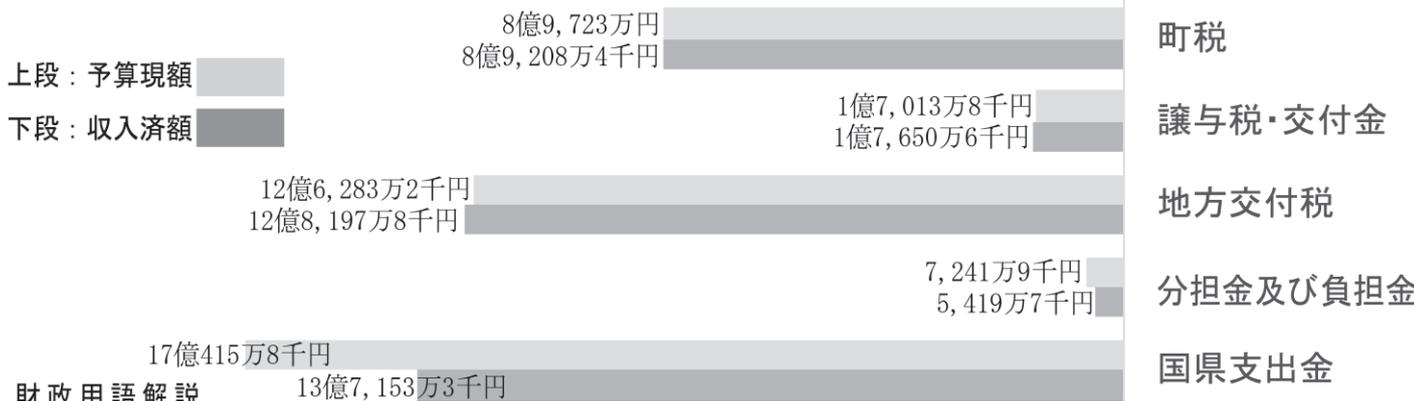
# 令和2年度下半期

# 財政状況の公表

一般

| 歳入 | 予算現額         | 収入済額         | 収入割合  |
|----|--------------|--------------|-------|
|    | 51億2,774万8千円 | 44億6,614万8千円 | 87.1% |

(1目盛り = 1億円)



## 財政用語解説

|          |                                 |             |
|----------|---------------------------------|-------------|
| 町税       | 町民の皆さんに納めていただくお金                | 1,330万3千円   |
| 譲与税・交付金  | 国税の一部から一定の基準で交付されるお金            | 1,338万9千円   |
| 地方交付税    | 行政サービスを保証するために一定割合で市町村に交付されるお金  | 2億1,545万3千円 |
| 分担金及び負担金 | 特定の事業により利益を受ける人や団体に負担してもらったお金   | 2億1,274万5千円 |
| 国県支出金    | 町が行う特定の事業に対して、一定割合で国や県から交付されるお金 | 4億1,986万5千円 |
| 寄附金      | 町の事業のために皆さんから頂いたお金              | 1億1,016万5千円 |
| 繰入金      | 会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金          | 3億7,235万円   |
| 町債       | 特定の事業を行うために、長期間にわたり借り入れするお金     | 3億5,355万1千円 |
| その他      | 使用料・手数料、財産収入、繰越金など              |             |

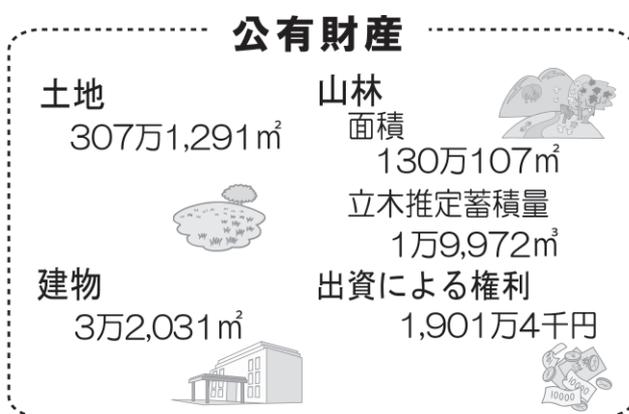
## 町債の現在見込高

町債は、町の長期にわたる借入金のことです。公共施設の整備などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達しています。

| 会計名        | 金額           |
|------------|--------------|
| 一般会計       | 32億5,227万4千円 |
| 国民健康保険施設勘定 | 1億9,947万5千円  |
| 下水道事業      | 14億6,820万1千円 |
| 合計         | 49億1,995万円   |
| 町民1人当たり(※) | 69万5千円       |

※ 令和3年3月31日時点の人口7,074人で算出

## 町が所有している財産



健康な生活を  
続けるために

特定健康検査・  
後期高齢者健康検査

## 健康で暮らし続けるために、健康検査を受けましょう！

生活習慣病の危険因子であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と、その予備群の人を発見するために、健康診査を実施します。

この健診を町で受診できる対象者は次のとおりです。それ以外の方は、それぞれの加入している医療保険者・事業所に直接お問い合わせください。

なお、特定健康診査を受診された人は、その結果により特定保健指導の対象になります。

※新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出された場合は、その期間中は健康診査を実施しません。

### ◇健診の種類◇

|      | 特定健康診査   | 後期高齢者健康診査                                   |
|------|--|---|
| 対象者  | 国民健康保険に加入している40歳～74歳の人（※1）<br>（満75歳の誕生日の前日まで）  | 後期高齢者医療保険に加入している人（※2）<br>（一部65歳～74歳の人を含みます） |
| 健診料  | 1,000円<br>（住民税非課税世帯・70歳以上は免除）（※3）  | 無料  |
| 健診項目 | 問診・身体測定（身長・体重・腹囲）・血圧測定・尿検査・血糖検査・肝機能検査・腎臓機能検査・脂質検査・胸部レントゲン・医師の診察<br>『特定健康診査のみ必須』腹囲測定・心電図検査<br>『追加項目』心電図検査・眼底検査・喀痰検査（医師が必要と認めた人） |   |
| 受診券  | あり   |   |
| 持ち物  | 国民健康保険証  | 後期高齢者医療被保険者証                                |

※1 40歳～74歳（昭和21年7月6日～昭和57年4月1日に生まれた人）

※2 75歳以上（昭和21年7月5日までに生まれた人）

※3 70歳以上（昭和27年4月1日までに生まれた人）

#### 個別健診について

##### ◆実施期間

7月5日（月）～令和4年3月31日（木）  
月、水、金曜日（祝日除く）

##### ◆会場・申し込み先

真鶴町国民健康保険診療所 ☎68・2191  
実施日の1週間前までに連絡してください。

#### 集団健診について

##### ◆実施期間

9月中旬から下旬にかけて

※詳細な日程などは広報9月号でお知らせします。

### ❶ 注意事項

①血液検査があります。

- ・午前受診の人は、前日の夕食後10時間以上は水以外の飲食物を控えてください。
- ・午後受診の人は、当日の軽めの朝食後、水以外の飲食物を控えてください。

②レントゲン撮影がありますので、ボタン・金具のない服装でお願いします。

③医師の判断により行う眼底検査は、コンタクトレンズを外して撮影します。

④受診する前は、アルコールの摂取や過度な運動などを控えてください。

⑤健診会場への車でのご来場はお控えください。

⑥住民税非課税世帯に属する人は、健診前日までに健康長寿課で「健診料金」の免除申請手続きを行ってください。

□問い合わせ：健康長寿課 ☎内線224・225